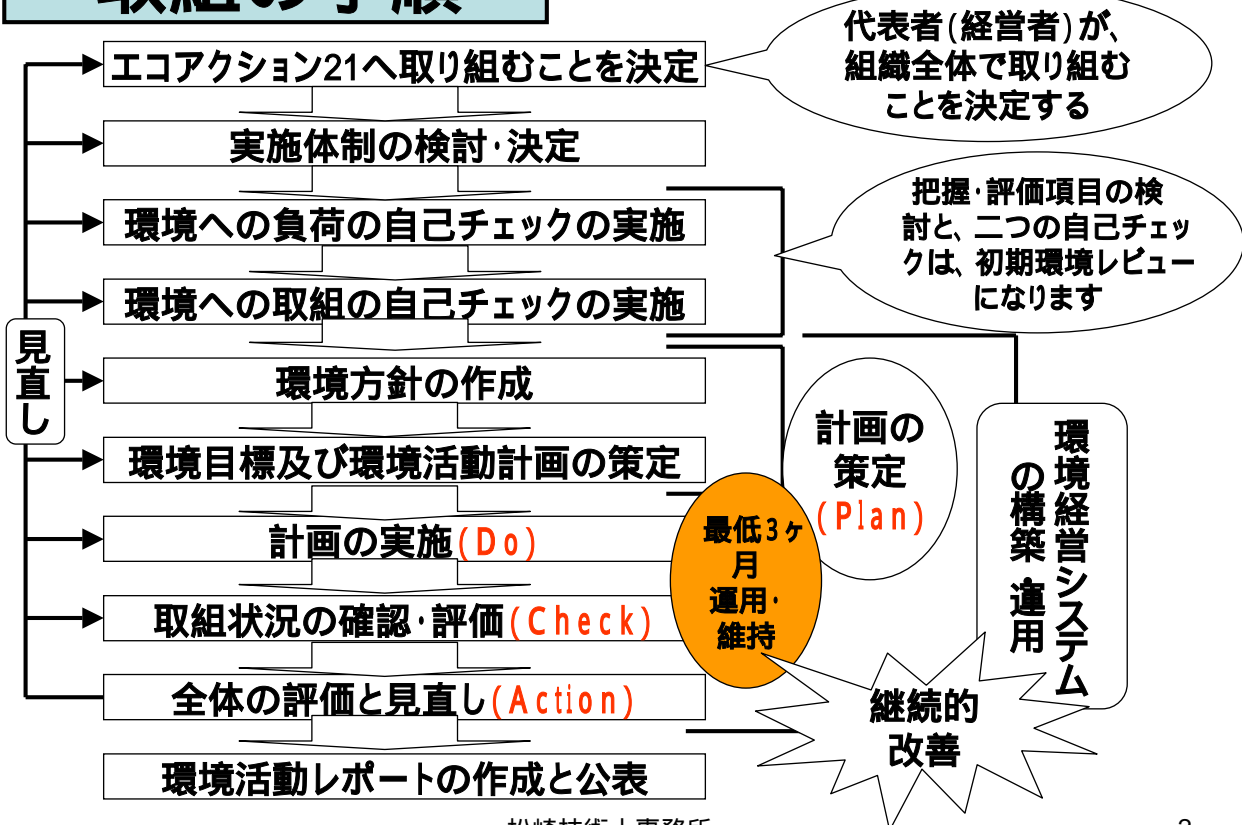


エコアクション21ガイドラインの概要

「エコアクション21 環境経営システム・環境活動ガイドライン(2004年版)」は、環境省が策定したガイドラインです。



取組の手順



取組の対象サイトと活動の考え方

取組の対象サイトについて

カフェテラス認証の防止: 例えば工場の中の食堂や事務部門だけを対象に認証を取得し、あたかも工場全体で認証を取得したように見せかけること
最も重要な、かつ最も環境負荷が大きい、「本業部門」が認証取得サイトに含まれてなければならない
基本的に組織全体で認証を取得することが望ましい。

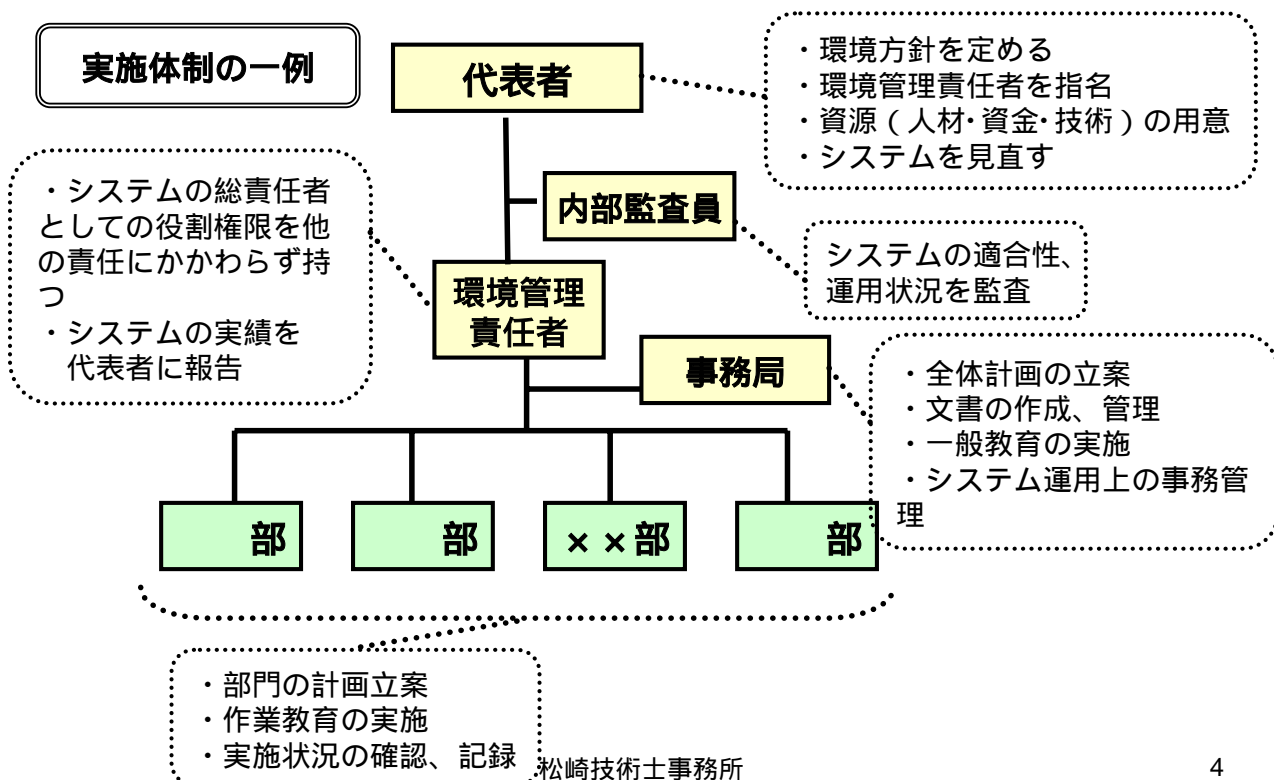
取組の対象活動について

チェリーピッキングの防止: 例えば部門としては工場全体を対象としていながら、環境への取組を実施する活動は工場の事務部門の「紙・ごみ・電気」だけを対象とし、本業部門の環境負荷が削減の対象となっていないこと。サクランボの山の中から、美味しそうな一部だけを摘み食いすることの意。
「本業部門」の活動を対象として取組を実施することが望ましい。

諸般の事情により、今回の認証取得に当たっては、組織の一部のみを対象とする場合は、環境活動レポートの中で、将来的には(目標時期を明示)組織全体で認証を取得する旨を明確に記載すること

実施体制の構築方法

実施体制の一例



プログラムの効果

事業者にとっては

自治体にとっては

二酸化炭素・
廃棄物等の
環境負荷

エネルギー・
廃棄物処理
コスト

地域内の
二酸化炭素・
廃棄物等の
環境負荷

事業者の取組
を支援する
政策手段

排出抑制
削減

削減

排出抑制
削減

獲得

さらに

さらに

「環境経営」の証が得られる仕組み
エコアクション21ガイドラインに適合した取組を
適切に行った場合、約半年後には
審査を経て、認証・登録されます。

協働で、仲間とともに取り組むこと
による相乗効果(励まし合う、情報
やノウハウの交換・交流)
取組をモデル化することにより、
域内への普及方法を得られる

市民・事業者とともに、環境自治体づくりへ

5

プログラム参加に当たっての留意点

本プログラムは、エコアクション21に取り組み、確実に認証・登録を目指す事業者を対象としています。

「自治体イニシャティブ・プログラム」に参加する事業者と、既にエコアクション21を認証取得している事業者又は本プログラムに参加せずエコアクション21を認証取得しようとする事業者との間に、認証・登録の手続き、審査費、認証・登録費の差異はありません。

このプログラムによる専門家のアドバイスの他に、個別のコンサルティングを希望する場合は、別途費用(コンサルティング料、交通費)が必要です。希望される場合は、地域事務局にご相談下さい。

このプログラムに参加することが、認証・取得を保証するものではありません。アドバイスをする専門家は、ある意味では塾の講師のようなものであり、各参加事業者が、自ら作業をし、勉強をし、取組を実施しないと認証は取得できません。

ガイドラインの3つの特徴

エコアクション21の特徴 - 1

中小企業等でも容易に取り組める**環境経営システム**です（**環境マネジメントシステム**）

- 中小事業者等の環境への取組を促進するとともに、その取組を効果的・効率的に実施するため、国際標準化機構のISO14001規格をベースとしつつ、中小事業者でも取組みやすい環境経営システムのあり方をガイドラインとして規定しています。

エコアクション21の特徴 - 2

必要な**環境への取組**を規定しています（**環境パフォーマンス評価**）

- エコアクション21では、必ず把握すべき項目として、**二酸化炭素排出量、廃棄物排出量及び総排水量**を規定しています。さらに、必ず取り組んでいただく行動として、**省エネルギー、廃棄物の削減・リサイクル及び節水の取組**を規定しています。これらの取組は、環境経営に当たっての必須の要件です。

エコアクション21の特徴 - 3

環境コミュニケーションにも取り組んでいただきます(環境報告)

- 事業者が環境への取組状況等を公表する環境コミュニケーションは、社会のニーズであるとともに、自らの環境活動を推進し、さらには社会からの信頼を得るための必要不可欠の要素となっています。そこで、**環境活動レポートの作成と公表**を必須の要素として規定しています。

ガイドライン第2章～第5章

エコアクション21は4つのパートにより構成されています。

この4つのパートにそって取り組むことにより、幅広い事業者が効率的にシステムを構築することができ、環境に関する取組の現状把握から、目的・目標の設定、管理、改善に至るまでの総合的な運用を図ることができます。

環境への負荷の自己チェックの手引き
環境への取組の自己チェックの手引き
環境経営システムガイドライン
環境活動レポートガイドライン

エコアクション21への具体的取組方法

取組に当たっての留意点

「事業者が、事業活動との係わりに気づき、事業活動に伴う環境への負荷を減らすために、目標を設定して、計画的に取り組み、その結果を評価して見直す」ことが重要

全員参加で取り組む仕組みが必要
代表者が、エコアクション21の目的と内容を正しく理解し、先頭に立って行動することが必要
事務局としては、いい加減な認証・安易な認証を排除し、負のスパイラル・ダウンを避けたい
カフェテラス認証、チェリーピッキングの防止